

(参考資料 1)

自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質
総量削減計画にかかる各機関の具体的な取組み

(平成 15 年度～平成 22 年度)

目 次

1	自動車単体対策の強化等	3
2	車種規制の実施等	10
3	低公害車の普及促進	19
4	交通需要の調整・低減	24
5	交通流体策の推進	34
6	普及啓発活動の推進その他	40
7	調査研究	49
8	監視体制の充実	53

1 自動車単体対策の強化等

国、県等は、自動車単体規制（新しく製造される自動車に対して、大気汚染防止法によって定められた排出ガス規制）の効果をあげるため、以下の施策を行います。

施策の内容	実施機関	事業内容	平成15年度から22年度までに実施された事業結果
①新短期規制の実施	国土交通省中部運輸局	<ul style="list-style-type: none"> ・中央環境審議会の第三次答申に基づき、前規制値に比べ窒素酸化物及び粒子状物質を25～35%削減するよう、ディーゼル自動車に係る自動車排出ガス規制を実施 <ul style="list-style-type: none"> ○乗用車及び車両総重量1.7トン以下のトラック、バス ○車両総重量12トン以下のトラック、バス ○車両総重量12トン超のトラック、バス ○ディーゼル特殊自動車 ・中央環境審議会の第四次答申に基づき、新車のディーゼル特殊自動車に係る排出ガス規制を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年規制、平成15年規制、平成16年規制として実施。 ・平成15年規制として実施。
②新長期規制の実施	国土交通省中部運輸局	<ul style="list-style-type: none"> ・中央環境審議会答申（第五次）の新長期目標（新短期規制に比べ、窒素酸化物が約41～50%削減、また、粒子状物質が75～85%削減）を踏まえ、ディーゼル自動車については、窒素酸化物（NOx）等を低減しつつ、粒子状物質（PM）に重点をおいた対策を行い、また、ガソリン自動車については、排出ガス低減対策と二酸化炭素低減対策の両立に配慮しつつ、NOx等を低減する等、新車に対する排出ガス規制をさらに強化する。（新長期規制の施行） 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年規制、平成19年規制として実施。

<p>(続き) ②新長期規制の実施</p>	<p>(続き) 国土交通省中部運輸局</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中央環境審議会答申の新長期目標を踏まえ、軽貨物車の新車に対する排出ガス規制をさらに強化する。 <p><ポスト新長期規制の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 中央環境審議会の第八次答申に基づき、トラック・バス及び乗用車のディーゼル自動車に係る自動車排出ガス基準値について、窒素酸化物 (NOx) を40～65%、粒子状物質 (PM) を53～64%削減し基本的にガソリン車と同レベルの新車に対する排出ガス規制を強化する。 また、粒子状物質 (PM) の規制が大幅に強化されることを受け、それをより安定的に測定することができるオパシメーターによる測定方法に変更します。 粒子状物質 (PM) の排出が懸念される新車の一部車種 (NOx触媒付ガソリン直噴車) に対し、ディーゼル車と同レベルの粒子状物質 (PM) 規制を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年規制、平成22年規制として実施
<p>③最新規制適合車への繰り上げ代替</p>	<p>四日市市</p>	<p>(商業勤労課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 四日市市低公害車普及等助成制度最新規制適合車等代替事業 購入費の1/100相当額 四日市市環境改善設備資金利子補給 環境改善設備資金利用者に対し、貸付利率の1/2以内の率を補給 	<ul style="list-style-type: none"> 実績 28台 493.6万円 実績 201.5万円

<p>(続き) ③最新規制適合車への繰り上げ代替</p>	<p>中日本高速道路(株)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 社用車の窒素酸化物排出基準適合車及び粒子状物質排出基準適合車など順次低公害車両へ転換していく 	<ul style="list-style-type: none"> 窒素酸化物排出基準適合車、粒子状物質排出基準適合車、排出ガス基準適合車等の導入 一般社用車について、順次低公害車に転換する。 <table border="0"> <tr> <td>電気自動車</td> <td>累計 0台</td> </tr> <tr> <td>天然ガス自動車</td> <td>累計 0台</td> </tr> <tr> <td>ハイブリッド自動車</td> <td>累計 1台</td> </tr> <tr> <td>低排出ガス認定車</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 新☆☆☆☆</td> <td>累計 29台</td> </tr> <tr> <td> 新☆☆☆</td> <td>累計 5台</td> </tr> <tr> <td> ☆☆☆</td> <td>累計 2台</td> </tr> <tr> <td> ☆☆</td> <td>累計 0台</td> </tr> <tr> <td> ☆</td> <td>累計 0台</td> </tr> <tr> <td>低 NOxPM 排出ガス車</td> <td>累計 33台</td> </tr> </table>	電気自動車	累計 0台	天然ガス自動車	累計 0台	ハイブリッド自動車	累計 1台	低排出ガス認定車		新☆☆☆☆	累計 29台	新☆☆☆	累計 5台	☆☆☆	累計 2台	☆☆	累計 0台	☆	累計 0台	低 NOxPM 排出ガス車	累計 33台
電気自動車	累計 0台																						
天然ガス自動車	累計 0台																						
ハイブリッド自動車	累計 1台																						
低排出ガス認定車																							
新☆☆☆☆	累計 29台																						
新☆☆☆	累計 5台																						
☆☆☆	累計 2台																						
☆☆	累計 0台																						
☆	累計 0台																						
低 NOxPM 排出ガス車	累計 33台																						
	<p>(社)三重県トラック協会</p>	<p>最新規制適合車への代替を促進するために車両買換資金の融資に対する利子の一部補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 商工中金借入資金への利子補給 三重県環境保全資金融資利用事業者への利子補給 	<p>最新規制適合車早期代替助成対象車両 実績 合計 2,213 両分 (H15～H22 年度)</p>																				
	<p>社団法人三重県バス協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> 最新規制適合車への代替促進 	<ul style="list-style-type: none"> 15年度～22年度 乗合 323両 貸切 164両 																				
	<p>四日市地域環境対策協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> 消防車更新 2008年2月末 NOx・PM 法規制対応車への変更 業務車の低排出ガス車への更新 低排出ガス救急車導入 	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年に更新を実施 (味の素(株)) 社有車 1台 (日本板硝子(株)) 業務車の低排出ガス車への更新 3台 低排出ガス救急車導入 1台 																				

(続き) ③最新規制適合車への繰り上げ代替	(続き) 四日市地域環境対策協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・LPG フォークリフトから電動フォークリフトへの計画的な更新 ・最新適合車への代替(自動車 NOx・PM 法対応) ・ 業務車の低排出ガス車への更新 ・ 電気自動車など低公害車への更新・使用 ・ 消防自動車更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・LPG フォークリフトから電動フォークリフトへの計画的な更新の実施 (JSR (株)) ・ディーゼル車 更新6台 ・消防自動車 (ディーゼル車) 更新1台 ・ガソリン車 更新8台 ・業務車の低排出ガス車への更新 1台 (昭和四日市石油 (株)) ・大型化学消防車 (自衛消防車) の更新 1台 (コスモ石油 (株)) ・消防自動車更新 (ディーゼル社) 1台 (パナソニック電工(株))
	四日市港管理組合	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度燃費基準達成車、平成10年騒音規制小型乗用車導入 ・平成17年度排出ガス基準適合車導入 ・平成22年度燃費基準+5%適合、平成17年排出ガス基準75%低減普通乗用車導入 ・平成22年度燃費基準+5%適合、平成17年排出ガス基準75%低減小型乗用車導入 ・平成22年度燃費基準+20%適合、平成17年排出ガス基準75%低減小型貨物自動車導入 ・平成22年度燃費基準+5%適合、平成17年排出ガス基準75%低減小型乗用車導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・1台 ・1台 ・1台 ・1台 ・2台 ・1台

④車両の点検 ・整備の徹底 及び過積載車 両・整備不良 車両等の違反 車両への対応	国土交通省 中部地方整備局 三重河川国道事務 所	・国道23号の桑名市等において、重量等の違反車両の指導取締りを警察と協力して実施。	・合計55回実施
	国土交通省 中部地方整備局 北勢国道事務所	・国道25号名阪国道において、重量等の違反車両の指導取締りを警察と協力して実施。	・合計42回実施
	国土交通省 中部運輸局	<p>・継続検査時等によって騒音、排出ガス等の検査を実施し、保安基準不適合車については自動車検査証の有効期間の更新を行わない。</p> <p>・運輸支局に迷惑黒煙相談窓口（黒煙110番）を設置し、著しく黒い黒煙を排出しているディーゼル自動車について、「迷惑黒煙の通報連絡書」によるFAX等による通報を受付し、車両等が特定された場合には、通報された使用者宛に「自主点検のお願い」を内容とするハガキで通知することにより、当該自動車の使用者に対し指導をする。</p> <p>・自動車使用者に対する自動車の保守管理意識を高め、整備不良による事故防止及び環境の保全を図るため、街頭検査等を通じ自動車点検整備推進運動として自動車の点検・整備の重要性をPRする。 強化月間：9月1日～10月31日</p>	<p>・左記の通り実施。</p> <p>・左記のとおり「ディーゼルクリーン・キャンペーン」として実施。</p> <p>・左記のとおり「点検整備推進運動」として実施。 ・自動車の安全確保、公害防止を図るため、一般車を対象とした街頭検査や自動車使用者のための一日マイカー相談を実施。</p>

(続き) ④車両の点検・整備の徹底及び過積載車両・整備不良車両等の違反車両への対応	(続き) 国土交通省 中部運輸局	・道路交通の安全の確保、環境の保全を図り、不正改造車による事故防止及び大気汚染防止のため、街頭検査等を通じ不正改造排除運動を実施する。 強化月間：10月1日～10月31日 ・ディーゼル車の黒煙を対象とした集中的な街頭検査、自動車運送事業者の自社車両の自主点検及び自動車整備事業者による入庫車両の点検等を実施し、使用過程車に係る黒煙等の排出ガスの低減に取り組む。 また、軽油を燃料とするディーゼル自動車を対象に硫黄分濃度測定器を用いた軽油抜き取り検査を実施して、不正軽油の排除を図る。 重点実施期間：6月、10月	・左記のとおり「不正改造車排除運動」として実施。 ・左記のとおり「ディーゼルクリーン・キャンペーン」として実施。
	国土交通省 中部運輸局 三重運輸支局	・道路運送車両の保安基準の規定によって騒音、排出ガス等の検査を実施し、保安基準不適合車については自動車検査証の有効期間の更新を行わない。	・左記の通り実施。
	三重県警察本部 (交通指導課)	・過積載等の違反車両の指導取締り	年間を通じて、国道23号等の幹線道路や高速道路を中心に過積載等違反車両、整備不良車両の取締りを実施 検挙状況 ・過積載 3,360件 ・整備不良 6,360件
	四日市地域環境 対策協議会	・軽自動車、乗用車過積載防止	・自動車の適切な点検・整備を実施。 ・車両による荷役搬出時において、正門にて計量を行い、過積載防止に努めている。

(続き) ④車両の点検・整備の徹底及び過積載車両・整備不良車両等の違反車両への対応	(続き) 四日市地域環境対策協議会	・フォークリフト日常点検の充実 ・過積載禁止の教育の実施 ・車両点検整備の推進 ・整備不良車対策	(味の素(株)) ・エンジン周辺の点検清掃の実施 (日本板硝子(株)) ・左記項目の実施 (JSR(株)) ・入構するタンクローリーの整備状況の点検および指導実施 時期：1回/年 毎年6月 場所：陸上出荷場にて実施 (コスモ石油(株))
	社団法人三重県トラック協会	・エアクリナーの清掃と交換の徹底と定着を図るための助成を行い、公害防止につながる車両整備を促進した。 ・ディーゼル黒煙クリーンキャンペーン月間を設け、黒煙チャート紙を配布し、適切な整備点検による公害防止に取り組んだ。	・助成対象車両 実績 合計 60,545 両 実績 (H15年度～H22年度) 毎年 6月、10月実施
	社団法人三重県バス協会	・ディーゼル黒煙クリーンキャンペーン 目的：黒煙の低減について意識の高揚を図るとともに、使用過程車に対し適切な点検と整備の実施を推進する。 重点期間：6月、10月 ・定期点検整備促進運動 目的：営業用車両の乗務員に対し、点検整備の重要性についての知識を深めることにより、自動車の安全確保と公害の防止を図る。 重点期間：毎年度9～10月	・左記のとおり実施。 ・左記のとおり実施。
⑤燃料品質対策	国土交通省中部運輸局	軽油を燃料とするディーゼル自動車を対象に硫黄分濃度測定器を用いた軽油抜き取り検査を実施して、不正軽油の排除を図る。	・左記のとおり「ディーゼルクリーン・キャンペーン」として実施。

2 車種規制の実施等

特別措置法に基づく車種規制は、人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準である環境基準を確保するために、従来からの対策だけでは環境基準を確保できない地域に限って行われるもので、対策地域内に登録される貨物自動車やバス等に対し、特別措置法に基づく排出基準に適合しない車両の使用を制限する規制です。

国と県は、窒素酸化物排出自動車の所有者あるいは粒子状物質排出自動車の所有者等に対し、法律の趣旨を徹底するとともに、代替を円滑に進めるための措置を講じます。また、国、県、市町は、公用車の窒素酸化物排出基準適合車及び粒子状物質排出基準適合車への早期代替を推進します。

施策の内容	実施機関	事業内容	平成15年度から22年度までに実施された事業結果
①車種規制の適正かつ確実な実施	国土交通省 中部運輸局	<p>自動車NOx・PM法の対策地域内を走行する大型ディーゼル車（バス、トラック等）にDPF、酸化触媒を一定基数導入する者に対し、地方公共団体等と協調して、当該装置装着費の一部を補助する。</p> <p>・自動車NOx・PM法の施行に伴い、自動車の検査時に当該法律に係る基準への適合・不適合の判定を行い、判定結果と不適合車の使用可能最終日について自動車検査証に記載する。また、北勢地域が当該法律の対策地域内であり、この地域に使用の本拠を有する自動車であって使用可能最終日が経過したものには自動車検査証の有効期間の更新を行わない。</p>	<p>・左記のとおり事業を実施（H13年度～H16年度） 総予算額 130億円の内数</p> <p>・左記のとおり実施。</p>
	三重県	・NOx・PM低減装置普及促進事業補助金	・245件
	四日市市	(生活環境課)	・既存塵芥車酸化触媒装置装着9台

<p>(続き) ①車種規制の適正かつ確実な実施</p>	<p>(続き) 四日市市</p>	<p>ディーゼル車排出ガス低減対策として、塵芥収集車にディーゼル微粒子除去装置を装着した。</p>	<p>・酸化触媒装置装着塵芥車購入9台</p>
	<p>社団法人三重県トラック協会</p>	<p>・会員事業所における使用過程車へのディーゼル微粒子除去装置の装着促進のため、装着費用の一部を助成 ・また、使用過程車をNOx・PM法に適合させるため、NOx・PM両方低減装置の装着を促進させるための装着費用の助成を行った。</p>	<p>・ディーゼル微粒子除去装置 DPF・酸化触媒助成実績 合計 816基 (H15～H18年度) ・NOx・PM両方低減装置 助成実績 合計91台 (H18～H22年度)</p>
	<p>社団法人三重県バス協会</p>	<p>・DPF・酸化触媒装置</p>	<p>・DPF・酸化触媒装置 乗合 10両 貸切 76両</p>
<p>②窒素酸化物排出基準適合車及び粒子状物質排出基準適合車への代替の促進</p>	<p>中部経済産業局</p>	<p>・クリーンエネルギー自動車等導入促進対策 クリーンエネルギー自動車を購入する者に対し、同格の既存車との価格差の1/2以内を補助を実施。(電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車) (財)日本電動車両協会) (社)日本ガス協会) (一般社団法人都市ガス振興センター) (一般社団法人次世代自動車振興センター)</p> <p>・地域新エネルギー導入促進対策 クリーンエネルギー自動車を導入しようとする地方公共団体に対し事業費の1/2以内を補助するとともに、導入に係る啓発事業</p>	<p>・クリーンエネルギー自動車等の普及を促進し、運輸部門における二酸化炭素の排出抑制や石油依存度の低減を図るため、実施機関により補助事業を実施 ・クリーン自動車等の補助台数 ＜天然ガス自動車＞ 約12,200台(全国) ＜電気自動車＞ 約11,000台(全国) ＜ハイブリッド自動車＞ 約125,200台(全国)</p> <p>・エネルギーの安定確保、CO₂排出量抑制等の地球温暖化対策など新エネルギー等の導入を一層促進するため、デモンストレーション効果の大きい地方公共団体の新エネルギー等導入、クリーンエネルギー自動車の</p>

<p>(続き) ②窒素酸化物排出基準適合車及び粒子状物質排出基準適合車への代替の促進</p>	<p>(続き) 中部経済産業局</p>	<p>に対し定額補助を実施。(NEDO)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイドリング・ストップ自動車の普及促進 アイドリング・ストップ装置付き自動車を購入する者に対し、同格の既存車との価格差の1/2を補助する。 ((財) 省エネルギーセンター) ・省エネルギー型LPガス自動車転換促進事業 ディーゼル自動車から省エネルギー型LPガス自動車に代替する者に対して、改造費の1/2以内を補助する。 (日本LPガス協会) 	<p>導入を行う地方公共団体へ補助を実施。 補助対象台数約860台(全国)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エンジンの作動の停止及び始動を簡便に行う機能を有する装置を搭載した自動車(アイドリングストップ自動車)や後付アイドリング・ストップ装置の普及拡大を目指し、個人、タクシー会社、運送会社、リース・レンタカー会社等の法人へ補助を実施。 補助対象台数13,641台(全国) ・CO₂排出量の少ない省エネルギー性能及び大気環境改善に優れた低排出ガス性能を有する省エネルギー型LPガス自動車の普及を図るため、導入費用の補助を実施。 補助対象台数8,793台(全国)
	<p>国土交通省 中部運輸局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業用トラック又は事業用バスであって、国土交通大臣の指定する車種を一定台数以上導入する事業者に対し、地方公共団体等と協調して、当該車両購入費の一部を補助する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・低公害車普及促進対策費補助金 (予算額 250億円の内数) ・CNGバス 6両導入 ・CNGトラック 22両導入 ・ハイブリッドトラック 120両導入 ・新長期規制トラック 154両導入 ・低燃費トラック 12両導入
	<p>環境省</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・低公害車普及事業 	<p>実績(ただし三重県内では実績無し)</p>

(続き) ②窒素酸化物 排出基準適合 車及び粒子状 物質排出基準 適合車への代 替の促進	中部地方環境 事務所 (続き) 環境省 中部地方環境 事務所	地方公共団体が低公害車を導入する際、 一般車両との価格差の1/2を補助等	平成18年度：2台 平成19年度：2台 平成20年度：13台 平成21年度：4台 平成22年度：4台
	三重県	・天然ガス自動車普及促進事業補助金	46件
	四日市地域環 境対策協議会	・優遇制度の啓蒙活動 ・優遇適合車の場内展示会の促進 ・排出基準不適合車の廃車と適合車への更新 ・最新適合車への代替（リース） ・電気自動車など低公害車への更新・使用	・啓蒙資料作成と教育の実施 ・各自動車メーカー (日本板硝子（株）) ・消防車3点セット→2点セット適合車に更新 ・ディーゼル車適合車に更新 2台 ・ディーゼル車廃車 9台 物流担当グループ会社 ・ローリー、トラクター、セミトレーラー65台適 合車に更新 (三菱化学（株）) ・平成16年 甲種大型消防車 1台更新 ・平成17年 甲種大型消防車 1台更新 ・平成20年 社有車2台更新（リース） (普通車2台廃止→軽トラック2台更新) (協和発酵ケミカル（株）) ・自動車NOx・PM法の車両規制に対応するため、 【3点セット（共同防災車両）】 ・大型高所放水車：1台 ・大型化学消防車：1台 ・原液搬送車：1台

(続き) ②窒素酸化物 排出基準適合 車及び粒子状 物質排出基準 適合車への代 替の促進	(続き) 四日市地域環 境対策協議会		↓更新 【2点セット（共同防災車両）】 ・大型化学高所放水車 : 1台 ・原液搬送車 : 1台 ・社用自動車更新にあたり低公害車を採用 1台 ・防油資機材搬入車としてNOx・PM法適合車導入 1台 (コスモ石油(株))
	(社)三重県ト ラック協会	低公害車への代替を促進するため、低公害車 等の車両代金の一部を助成することで、早期導 入を促進した。 ・CNG車導入促進 ・低PM認定車導入促進 ・ハイブリッド車 ・新長期規制適合車 ・低燃費車 ・最新適合車 ・ポスト新長期規制適合車	低公害車導入助成 実績 ・CNG車 合計 38 両(H15～H20 年度) ・低PM車 合計 161 両(H15～H16 年度) ・ハイブリッド車 合計 135 両(H16～H22 年度) ・最新適合車・新長期規制適合車 合計 983 両 (H16～H22 年度) ・低燃費車 合計 392 両(H20～H21 年度) ・最新適合車・ポスト新長期規制適合車 合計 140 両 (H22 年度)
③国の機関及 び地方公共団 体による率先 実行	国土交通省 中部地方整備 局三重河川国 道事務所	・特殊用途自動車導入 ・「グリーン導入法」に基づく「低公害車」 に該当する自動車として、平成17年度基準 排出ガス50%低減レベル乗用車導入 ・「グリーン購入法」に基づく「低公害 等」に該当する自動車として、ハイブリッ ド自動車導入	・5台導入 ・1台導入 ・6台導入
	国土交通省 中部地方整備 局北勢国道事 務所	・「グリーン購入法」に基づく「低公害車 等」に該当する自動車として「平成12年度 基準排出75%低減レベル(☆☆☆)かつ低燃 費車」を導入。	・2台導入

(続き) ③国の機関及び地方公共団体による率先実行	(続き) 国土交通省 中部地方整備局北勢国道事務所	・「環境性能に優れた自動車」に該当する自動車として低排出ガス車導入（連絡車）。 ・平成15・16年規制特殊用途自動車導入（凍結防止剤散布車）。 ・平成17年排出ガス基準50%低減レベルかつ平成22年度燃費基準+5%達成の乗用車導入。 ・平成12年粒子状物質85%低減レベルかつ自動車NOx・PM法適合車の普通貨物自動車導入。 ・平成17年（新長期）排出ガス規制適合かつ低排出ガス重量車（NOx・PM10%低減）認定の標識車導入。	・1台導入 ・1台導入 ・1台導入 ・1台導入 ・2台導入
	農林水産省 東海農政局	・一般公用車について、順次低公害車に転換する。	・東海農政局における一般公用車の低公害車への転換は平成15年度中に転換された。 内訳 ・ハイブリッド車 : 5台 ・低排出ガスかつ低燃費車 : 1台 ・☆☆☆かつ低燃費車 : 4台 ・☆☆かつ低燃費車 : 1台 ・☆かつ低燃費車 : 1台
	環境省 中部地方環境事務所	・低公害車の導入	平成22年度末現在実績 ・ハイブリッド車 : 2台 ・低排出ガスかつ低燃費車 : 2台 （うち1台はアイドリングストップ装置装着）

(続き) ③国の機関及び地方公共団体による率先実行	桑名市 (長島町総合支所(福祉部総務課)) (平成15年度) ・通商産業省所管の「クリーンエネルギー自動車普及事業」の活用によるハイブリッド車の導入	・1台
	(財産・情報管理課) ・排ガス規制適合車導入 (危機管理課) (平成21年度) ・ハイブリッド車購入 (ガソリンからハイブリッドへ) (廃棄物対策課) (平成15年度) ・H10年排ガス規制適合車 塵芥車導入 (ディーゼル車) (長島町総合支所(生活環境課他)) ・使用車規制((NOx・PM)適合車導入) (消防本部) ・はしご付消防ポンプ自動車 ・消防ポンプ自動車(CD-I型) ・小型動力ポンプ付積載車 (ディーゼルからガソリンへ)	・8台 ・5台 ・3台 ・2台(うち1台は平成23年度から廃棄物対策課管理、1台は平成22年度末に売却) ・2台更新 ・4台更新 ・15台更新、1台新規

(続き) ③国の機関及び地方公共団体による率先実行	(続き) 桑名市	・災害時人員搬送車 「超低PM排出ディーゼル車☆☆☆☆」 ・化学消防ポンプ自動車(IV型) (ディーゼルからディーゼルへ) ・水槽車 (ディーゼルからディーゼルへ) ・積載車 (ディーゼルからディーゼルへ)	・1台更新 ・2台更新 ・1台更新 ・1台更新
	四日市市	(生活環境課) ・天然ガス塵芥車購入 ・ハイブリット塵芥車購入	・実績1台 ・実績2台
	鈴鹿市	・公用車にハイブリッド自動車を導入	・合計4台導入
		・低排出ガスレベル ☆☆☆車 ・低排出ガスレベル ☆☆☆☆車	・合計60台導入 ・合計17台導入
	木曾岬町	・使用車種規制 (NOx・PM) 適合消防車 ・平成22年度燃費基準達成車 ・平成11年度騒音規制車小型乗用車	・5台導入 ・5台導入
三重県	・低公害車の導入	・平成22年度末現在実績(調査中)	
④流入車への対応	三重県	・自動車排出ガスの環境負荷が大きい対策地域内の国道23号について、特に流入車両の影響を確認し対策を検討するための調査を実施。	・調査結果を次期三重県自動車排出窒素酸化物等総量削減計画策定の参考資料とする。
⑤事業者への対応	国土交通省 中部運輸局	・自動車NOx・PM法の対策地域内の同一県内において、30台以上の車両を所有する自動車運送事業者に対して、毎年6月30日までに	・左記のとおり事業を実施 ・実施状況報告提出 (H21年度末) 33社

(続き) ⑤事業者への対応	(続き) 国土交通省 中部運輸局	「特定自動車に係るNOx・PMの排出量目標」 「低公害車等への代替に関する計画」等自動車排出窒素酸化物等の抑制のための使用計画書又は定期の報告の提出を求める。	
	三重県	・自動車NOx・PM法の対策地域内の同一都道府県内において、30台以上の車両（特定自動車）を使用する自動車運送事業者等（特定事業者）に対して、毎年6月30日までに「特定自動車に係るNOx・PMの排出量目標」「低公害車等への代替に関する計画」等自動車排出窒素酸化物等の抑制のための使用管理計画書等の提出を求めることとしている。	新たな特定事業者に対して使用管理計画書の提出を指導するとともに、前年度に計画書を提出した特定事業者に対して、実施状況報告の提出を指導。 ・使用管理計画書及び実施状況の提出状況 53社 (H22年度末)
	四日市地域環境対策協議会	・業務用車両の新規購入、リース時は低公害車等の環境への負荷の少ない車両を導入するよう努める。	・低排出ガス認定レベル H15年4月 台数（割合） 25%低減：3台（6%） / 全47台 H22年3月： 台数（割合） 25%低減：13台（22%） 50%低減：7台（12%） 75%低減：17台（29%） 低公害車 37台（64%） / 全58台

3 低公害車の普及促進

国は、低公害車開発普及アクションプランに基づき、2010年までのできるだけ早い時期に、天然ガス自動車、電気自動車、ハイブリッド自動車、低燃費・低排出ガス認定車等の低公害車を1000万台以上に普及させることを目標としています。

低公害車の普及を推進するため、国及び県、市町は、低公害車の率先導入に取り組むとともに、民間の低公害車の導入に係る支援措置等の施策に取り組めます。

施策の内容	実施機関	事業内容	平成15年度から22年度までに実施された事業結果
①低公害車の普及拡大	中部経済産業局	<p>経済産業省で平成15年8月にとりまとめられた“次世代低公害車の燃料および技術の方向性に関する検討会”の報告に基づく革新的次世代低公害車総合技術開発について、要素技術の開発を燃料技術・自動車技術の両面から実施していく。(NEDO)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・左記のとおり事業を実施。
	国土交通省 中部運輸局	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ法に基づき定められている燃費目標基準（ガソリン車：平成22年度、ディーゼル車：平成17年度）を達成した車両に対する自動車検査証への記載とともに、低燃費車かつ低排出ガス認定車の自動車取得税及び自動車税の軽減対策一覧表を冊子化し公表することにより、低燃費車及び低排出ガス車の普及促進を図る。 ・平成14年に創設した超低PM排出ディーゼル車（PM排出量を平成15年度規制値から75%以上低減した自動車）認定制度に基づき認定した車を冊子、インターネットで公表することで、PMの排出量が少ないディーゼル車の開発・普及を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記のとおり事業を実施。 ・左記のとおり事業を実施。

<p>(続き) ①低公害車の普及拡大</p>	<p>(続き) 国土交通省 中部運輸局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車の排出ガス低減性能に対する一般消費者の関心と理解を深め、ユーザーの選択の便を図ることにより排出ガス低減性能の高い自動車の普及に資するため、平成15年に改正した「低排出ガス車認定実施要領」に基づき、平成17年規制よりもさらに排出ガス性能が良い低排出ガス車の認定を行う。 ・今後普及することが望ましい先駆的低公害車について、補助を受けて導入した者から、引き続き多様な条件下における実用性及び低公害性等の状況をモニターする等を行い、先駆的低公害車に合わせた検査基準の策定、低公害車の普及促進に資する。 <p>(CNG車普及促進モデル事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境対策に関心の高い先進的な地域において、新たに設置するCNG車普及促進モデル地域協議会がCNG車導入計画を策定し、関係者の協力の下、集中的かつ計画的なCNG車の導入及びCNG車導入に向けた環境整備（ガス料金の引き下げ、CNGスタンドの使い勝手の向上、環境先進地域としてのPR活動等）を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記のとおり事業を実施。 ・左記のとおり事業を実施。 ・左記のとおり事業を実施。
	<p>国土交通省 中部運輸局 三重運輸支局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中部低公害車普及促進協議会「三重県地域部会」の開催 ・毎月発行するメールマガジンにより低公 	<p>「三重県地域部会」 平成16年3月4日（第2回）及び平成17年3月9日（第3回）開催</p>

<p>(続き) ①低公害車の普及拡大</p>		<p>害車を購入する際に必要な情報を提供する。</p>	<p>・18年度末にて終了</p>
	<p>四日市地域環境対策協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・車両の更新 ・ガソリンエンジンのフォークリフト→バッテリータイプフォークリフトへの順次更新 ・フォークリフトのLPG車→電気式フォークリフトへの計画的な更新 ・トラック輸送などのCO₂低減指導 ・低公害車への更新。 ・より低公害な自動車の利用促進 ・低公害車に更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・フォークリフトをディーゼル式から順次電動式に更新を推進している。 ・平成20年 消防車の更新を実施。 ・平成20年 軽自動車（リース車）の更新を実施 (味の素(株)) ・計画的更新 (日本板硝子(株)) ・LPGフォークリフトから電気フォークリフトへの計画的な更新の実施 ・ハイブリッド車の導入 ・積込み、荷降ろし時のエンジンストップの励行教育、通勤バスのアイドリング・ストップ活動など (JSR(株)) ・ハイブリッド車に更新 1台 ・ディーゼル低公害車に更新 2台 ・ガソリン低公害車に更新 24台 (三菱化学(株)) ・燃料がLPガスであるタクシー利用の実施（交替勤務者と時間外勤務者の送迎用） (中部電力(株)) ・社有車1台をハイブリッドカーに更新 (協和発酵ケミカル(株))

<p>(続き) ①低公害車の普及拡大</p>	<p>社団法人三重県バス協会</p>	<p>・CNGバスへの代替</p>	<p>乗合 8両</p>
<p>②燃料供給施設等の整備</p>	<p>中部経済産業局</p>	<p>・クリーンエネルギー自動車等導入促進対策 天然ガス等の燃料等供給設備を設置しようとする者に定額補助等を実施。</p> <p>・省エネルギー型LPガス自動車転換促進事業 オートガススタンドがない地域にディーゼル代替LPガス自動車用オートガススタンド設置のための設備費及び運営費の1/2を補助する。</p>	<p>・クリーンエネルギー自動車等の普及を促進し、運輸部門における二酸化炭素の排出抑制や石油依存度の低減を図るため、実施機関により補助事業を実施。 燃料等供給設備補助対象 <天然ガス用> 約200台(全国) (実施機関) (財)エコ・ステーション推進協会 (財)日本電動車両協会 (社)日本ガス協会 一般社団法人 都市ガス振興センター <電気自動車・ハイブリッド自動車用> 約860台(全国) (実施機関) 一般社団法人 次世代自動車振興センター</p> <p>・オートガススタンドがない地域にディーゼル代替LPガス自動車用オートガススタンドを普及拡大するため、LPガス自動車用充電設備・施設の設置、増設及び改造費の一部補助を実施。</p>
	<p>中日本高速道路(株)</p>	<p>・電気自動車の普及促進をサポートしていく</p>	<p>・電気自動車用急速充電システムの整備 近畿自動車道名古屋亀山線 御在所 SA 上下線 各1基</p>

③国の機関及び地方公共団体による率先実行	三重県	・平成13年5月に策定した三重県低公害車技術指針を逐次改定し、より低公害の車両を購入する。	・左記の通り実施。
	2③と同じ		
④低公害車導入のための支援措置	鈴鹿市	・クリーンエネルギー動車（ハイブリッド自動車）購入の市民に対して一律6万円の助成を行った	・合計 1,018件 （平成22年度は、一律2万円の助成を実施（300件））
	川越町	・低公害車（電気・天然ガス・メタノール・ハイブリッド）の購入に対する補助金	・新車登録時点で川越町に2年以上引き続き住所を有する者で、低公害車を購入した場合、車両本体価格に100分の5を乗じた額（上限10万円）を補助する。 実績74件
⑤自動車販売車による情報提供	三重県	・「三重県生活環境の保全に関する条例」により、自動車等販売者の自動車の環境情報の説明等を義務づけ	・左記のとおり実施

4 交通需要の調整・低減

事業者は、新総合物流施策大綱（平成13年7月閣議決定）を踏まえ、貨物自動車の走行量の軽減を図るため、効率的な物流システムを構築し、輸送効率の向上を目指します。

県、市町、事業者等は、パークアンドライド等による公共交通機関の利便性の向上などにより、公共交通機関の利用促進を図り、自家用乗用車の利用を抑制する施策を推進します。

施策の内容	実施機関	事業内容	平成15年度から22年度までに実施された事業結果
① 事業者における自動車使用の合理化	社団法人三重県トラック協会	車両の輸送効率を高めるため、荷物・車両の情報を活用した荷物幹旋システム／求車求荷システムの活用を推奨し、利用促進を図るため、説明会等を開催した。	H15年～H17年 「ネットワークKIT」の利用促進を図った H18～H22年 「WebKIT」の利用促進を図った。
	四日市地域環境対策協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ H15年～H17年 「ネットワークKIT」の利用促進を図った ・ 大型貨物車の導入による配車台数の抑制の継続 ・ 製品積み合わせ輸送 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小口発送業者の絞込み（日本板硝子(株)） ・ 合理的輸送方式の推進 ・ 大型貨物車導入による配車台数の抑制（10t→13t、15t） ・ 製品混載の推進 ・ 発注単位の改善 ・ 倉移しの効率化 ・ 製品倉庫の近距離化、集約化 ・ 交錯輸送の削減 ・ JR貨物の利用 ・ 船（タンカー、コンテナ船）による輸送（JSR(株)） ・ 製品積み合わせ輸送によるトラック便使用の減少

<p>(続き) ①事業者における自動車使用の合理化</p>	<p>(続き) 四日市地域環境対策協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物流拠点の整備 ・ 入出荷の合理化 ・ 積載効率の改善 ・ 物流の合理化 ・ 輸送合理化 	<p>(パナソニック電工(株))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スワップによる輸送距離削減 ・ スtockポイント経由出荷削減 (三菱化学(株)) ・ 原材料の購入は、出荷日をまとめて発注した。また出荷は行き先等をまとめて発送し、便数を減らすことを実施。 ・ 戻り便の利用等を実施。 (三菱ガス化学(株)) ・ 大型貨物車の導入による配車台数の抑制 ・ バーター出荷の促進 ・ 製品混載の推進 ・ コンピューター等による配車管理の強化 (昭和四日市石油(株)) ・ JR コンテナ、ISO コンテナ化及び大型化の推進。 ・ 配車システムの再構築による効率的配車の推進 (協和発酵ケミカル(株)) ・ タンクローリーの大型化 ・ タンクローリーの日曜および祭日配送実施による平日配送の平準化 ・ 夜間配送実施による日中配送の平準化 ・ 元売り他社とのバーター取引実施 (コスモ石油(株)) ・ 廃棄物搬出の混載化推進 (味の素(株))
<p>②適切な輸送機関の選択の促進</p>	<p>中部運輸局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「環境負荷の小さい物流体系の構築を目指す実証実験」に係る補助制度により荷主及び物流事業者が取り組むトラック輸送から内航海運や鉄道輸送への転換に必要な設備投資に対する支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 左記のとおり事業を実施。「モーダルシフト促進講演会」と題した講演会を開催し、合わせて補助制度の説明会を実施。

<p>(続き) ②適切な輸送機関の選択の促進</p>	<p>(続き) 中部運輸局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋港～三河港間の海上コンテナの陸上輸送を海上輸送へ転換するモーダルシフト実証実験を実施。 ・「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律（平成17年10月1日施行）」に基づき、事業計画が①輸送・保管・荷さばき及び流通加工を総合的に実施する。②輸送網の集約、輸配送の共同化、積載率の向上、モーダルシフト等により効率化を図るもの。③環境負荷の低減（CO2削減）が図れるもの等を総合的に行う事業であって、法律の基本方針等に基づき、適切である事業について認定を行い、流通業務総合効率化事業の推進に努める。 ・グリーン物流パートナーシップ推進事業 荷主と物流事業者が協働で取り組む環境負荷の小さい物流体系（グリーン物流）実現のためのプロジェクトの発掘・育成・支援を行い、グリーン物流への取り組みの裾野拡大、普及を図る。 ・物流連携効率化推進事業 貨物運送事業者、地方公共団体、荷化推進事業主等関係者等の物流に係る多様な関係者が連携し、当該関係者から構成される協議会が行う輸送ルートの集約、輸配送の共同化、モーダルシフトの推進、物流施設の混雑状況に関する情報提供等、地域全体として最適な物流の効率 	<ul style="list-style-type: none"> ・実証実験データを基に伊勢湾を中心とした内航船へのモーダルシフトの実現に向けた研究を行った。 ・左記のとおり事業を実施 ・左記のとおり事業を実施 ・左記のとおり事業を実施
--------------------------------	-----------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(続き) ②適切な輸送機 関の選択の促進	(続き) 中部運輸局	化を図る取組みを支援することにより、 効率的で環境に優しい物流の推進を図 る。	
	四日市港管理 組合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 四日市港の物流拠点の整備促進 (霞ヶ浦北埠頭土地造成事業) ・ 四日市港グリーン物流促進補助事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外貿・内貿バース等物流関連ゾーンを整備し、モーダ ルシフトの促進を図る。(国際海上コンテナターミナル の整備) ・ コンテナ貨物輸送に伴う環境負荷(CO₂排出)を四日 市港の活用によって低減しようとする荷主企業を支援す る事業(四日市港グリーン物流促進補助事業のうち、モ ーダルシフトを対象とするもの。)
	四日市地域環 境対策協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 船舶輸送における近隣港の活用拡大 ・ モーダルシフト活用推進 ・ 物流システムの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 船舶運送における中継港について、四日市港の利用を 拡大して車両運送の削減に努めている(従来は名古屋港 (味の素(株))) ・ 産業廃棄物運搬に鉄道コンテナ使用増 (日本板硝子(株)) ・ JR貨物を利用した廃棄物の輸送 (パナソニック電工(株)) ・ 10tローリー輸送をJR貨物輸送に一部切り替え実施 (三菱ガス化学(株)) ・ JRコンテナ/船輸送の活用 (三菱化学(株))

③公共交通機関の整備及び利便性の向上	国土交通省 中部運輸局	<ul style="list-style-type: none"> ・バス利用の促進を図るため、バス利用促進等総合対策事業補助金により経費の一部を助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・バス利用促進等総合対策事業補助金 <ul style="list-style-type: none"> 三重交通が導入するバスロケーションシステム経費（四日市市） ・三重交通が導入するノンステップバスの車両購入費実績なし ・鈴鹿市が行うコミュニティバスの導入等調査費 ・四日市市が行うコミュニティバスの実証運行費 								
		<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の移動円滑化（バリアフリー化）の促進を図るために公共交通移動円滑化設備整備費補助金により車両購入費の一部を助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通移動円滑化設備整備費補助金 <ul style="list-style-type: none"> 三重交通が導入するノンステップバス（18両）の車両購入費 ・三重交通が導入するCNGノンステップバス（2両）の車両購入費 ・三岐鉄道が導入するノンステップバス（1両）の車両購入費 								
	三重県	<p>（交通政策室）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バス補助の実施 <p>マイカー利用の低減に寄与する公共バスの維持・確保のため、欠損の一部を補助</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・H15年度～H22年度 補助実績 <table border="0"> <tr> <td>事業者バス</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（幹線）</td> <td>2,113,352千円</td> </tr> <tr> <td>（過疎地域）</td> <td>180,802千円</td> </tr> <tr> <td>市町・NPOバス</td> <td>1,529,482千円</td> </tr> </table>	事業者バス		（幹線）	2,113,352千円	（過疎地域）	180,802千円	市町・NPOバス	1,529,482千円
	事業者バス										
（幹線）	2,113,352千円										
（過疎地域）	180,802千円										
市町・NPOバス	1,529,482千円										
三重県警察本部	<ul style="list-style-type: none"> ・公共車両優先システム（PTPS）を四日市市内及び桑名市内に導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共車両優先システム（PTPS）を四日市市内と桑名市内に整備 <p>四日市市</p> <p>市道子西八王子線</p> <p>（笹川団地中央～日永三丁目 3.1km）</p> <p>H16.4.9運用開始</p>									

(続き) ③公共交通機関 の整備及び利便 性の向上	(続き) 三重県警察本 部	桑名市 国道1号 (寿二丁目～中央町 190m) H16.11.11運用開始
	四日市市 (道路整備課) ・近鉄、三岐富田駅で駅前広場整備を行 い、駐輪場の再整備、バスによる駅の結 節性の強化を図る。 (都市計画課) ・交通不便地において3路線で市自主運 行バスを運行し、住民の移動手段を確保 する ・NPOが運営しているバス(生活バスよ っかいち)に対し運行補助を行い、継続 的な運行を確保する。 (四日市地球温暖化対策地域協議会 (環境保全課内)) ・パークアンドバスライド駐車場の設置 等、地域モーダルミックスの促進	・左記の通り実施。 ・左記の通り実施。 ・山城富州原線 ・神前高角線 ・磯津高花平線 ・左記の通り実施。 ・市内2箇所(ジャスコ尾平店、マックスバリュー生桑 店)にてパークアンドバスライドを実施した。
	桑名市 (商工課) (平成15年度～) ・三岐鉄道北勢線に駐輪場の整備(パ ークアンドライド)	・890台整備 (星川駅ほか11駅)

(続き)

③公共交通機関の整備及び利便性の向上	(続き) 桑名市	・コミュニティバス運行継続	・7ルート
	鈴鹿市	交通空白地帯における市民の生活交通確保のために、西部地域においてコミュニティバスの運行を平成12年3月から開始(平成17年3月までの5年間の実証運行)	・西部地域コミュニティバス(C-BUS)本格運行事業の継続 ・南部地域コミュニティバス(C-BUS)実証運行開始(H17年10月)
	(社)三重県バス協会	・最新規制適合車への代替と同時に、可能な限りノンステップバス並びにワンステップバスを積極的に導入する。 ・四日市市内の三重団地～笹川団地を結ぶ路線にバスロケーションシステム及び公共車両優先システム(PTPS)を導入 ・低床スロープ付バスの導入 ・リフト付バスの導入	・ノンステップバスの導入 乗合 63両 ・四日市市内の三重団地・笹川線4路線にバスロケーションシステム導入 ・四日市市内の三重団地・笹川線にPTPSシステムを導入 ・182両 ・3両
④自家用乗用車の使用自粛等	国土交通省中部地方整備局北勢国道事務所	・歩行者道の整備	道路名:国道258号大桑道路 整備箇所:桑名市多度町 整備延長:L=0.8km
	国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所	・自歩道整備 ・遮音壁の設置	国道1号 鈴鹿市 L=0.8km 桑名市 L=0.6km 国道1号 12箇所 国道23号 13箇所

(続き) ④自家用乗用車の使用自粛等	(続き) 国土交通省 中部地方整備局三重河川国道事務所	・低騒音舗装の実施	国道 258 号 2 箇所 計 27 箇所 国道 1 号 11.3km 国道 23 号 51.8km 国道 258 号 3.4km
	国土交通省 中部運輸局	・平成21年6月に開催された「公共交通利用促進等マネジメント協議会」にて創設された「エコ通勤優良事業所認証制度」の普及促進に努める。	・エコ通勤優良事業所認証制度 (2事業所の認証・登録)
	三 重 県	・ノーマイカーデー運動 (道路維持管理室) ・歩道整備	・三重県職員を対象に、公共交通機関の利用促進、環境負荷の軽減、健康づくりの推進を図るため、マイカー通勤を見直し、公共交通機関・自転車・徒歩などによる通勤に切り替える運動を実施。 実施日：水曜日 ・主要地方道上海老茂福線（四日市市等において歩道の広幅員化を実施。 合計137.5km)
	四 日 市 市	(環境保全課) ・環境マネジメントシステムの取り組みのひとつとして、本市職員を対象に月2回（そのうち1回は第4金曜日）のノーマイカーデーを実施する。 (道路整備課) ・自歩道の整備	・左記のとおりノーマイカーデーを実施した。 ・次の路線において自歩道の整備を実施 堀木日永線 0.43km 赤堀末永線 0.46km

(続き) ④自家用乗用車 の使用自粛等	(続き) 四日市市		四日市中央線 0.34km 合計 1.23km
	鈴鹿市	・市職員が年に5回選定した日は通勤車両を使用せず、徒歩・公共交通機関等を利用し、出退勤する ・歩道整備を実施する	・左記のとおり実施。 H15年度、H16年度においては、年3回の実施。 ・H22年度においては、年6回の実施 ・H15年度 神戸肥田線 0.012km ・H15年度 須賀一丁目286号線 0.14km ・H15年度 高塚岸田線 0.049km ・H15年度 河田188号線 0.013km ・H17.18年度 神戸一丁目69号線 0.13km ・H17.18年度 寺家磯山線 0.20km ・H20～ 国府182号線 0.216km
	四日市港管理組合	公用車の燃料使用量の削減	IS014001認証取得の環境目標の設定に沿った取り組みの中で、公用車の燃料使用量削減等を行い、環境への配慮を行う。
	四日市地域環境対策協議会	・ノーカーデーの推進	・6月度は環境月間として公共交通機関の活用や徒歩・自転車通勤実施日を設定して、取組みを推進している。 (味の素(株))
		・通勤バス利用者の拡大 駐輪場整備による自転車通勤者の拡大	・バス駐車場の位置変更(事業所正門近くに) (日本板硝子(株))

<p>(続き) ④自家用乗用車の使用自粛等</p>	<p>(続き) 四日市地域環境対策協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人流の合理化 	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤バス（社員送迎バス）利用の拡大 ・社宅、寮通勤者の自家用車通勤抑制（社宅、独身寮居住者は原則マイカー通勤禁止） ・グループ企業社員への通勤バス使用拡大等を行い、NOx低減、交通渋滞緩和に繋げる ・自家用通勤車アイドリングの禁止（各駐車場にアイドリング・ストップの看板を掲示） （JSR(株)）
		<ul style="list-style-type: none"> ・ノーマイカーデーの推進 ・公共交通機関の利用推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・部署毎にノーマイカーデーを設定し実施 ・出張における公共交通機関の利用推進 （パナソニック 電工(株)）
		<ul style="list-style-type: none"> ・人流の合理化 ・マイカー通勤の抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎バスの運行（社宅・独身寮～近鉄四日市駅～事業場） ・交替勤務者、時間外勤務者の送迎用タクシーの運行（社宅・独身寮～近鉄四日市駅～事業場） （中部電力(株)）
		<ul style="list-style-type: none"> ・エコ通勤の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期整備中の時差出勤及び通勤バス利用（交通渋滞の緩和） （東ソー(株)） ・エコ通勤の実施（KIEP' S活動） H20年度（3回実施） H21年度（6回実施） H22年度（6回実施） ・11/30～12/4の間の1日, 1/20, 3/17 （東ソー(株)・協和発酵ケミカル(株)・中部電力(株)・コスモ石油(株)）
		<ul style="list-style-type: none"> ・人流の合理化 	<ul style="list-style-type: none"> ・自家用車通勤の抑制（構内シャトルバスの運行） ・パークアンドライド利用の呼びかけ （昭和四日市石油(株)）

5 交通流対策の推進

国、県、市町、県警察等は、バイパス等の整備や道路改良、交通管制システムの整備等により、交通渋滞の解消を図る等、交通流を円滑化する施策を推進します。

施策の内容	実施機関	事業内容	平成15年度から22年度までに実施された事業結果
①交通の分散や交通渋滞の解消	国土交通省 中部地方整備局 三重河川国道 事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・交差点改良 ・バイパス道路の整備 ・道路情報の提供 情報板の設置 ・地域FM局における交通規制情報等の オンデマンド放送 	国道1号 計 4箇所 国道23号 計 2箇所 ・バイパスの整備状況 道路名：国道23号 中勢バイパス 整備箇所：鈴鹿市～松阪市 整備延長：L=33.8km(21.2km供用済み) ・国道258号 1台 ・左記の通り実施
	国土交通省 中部地方整備局 北勢国道事務 所	<ul style="list-style-type: none"> ・遮音壁の設置 ・バイパス整備 ・道路ネットワークの強化 	・合計20箇所 道路名：国道1号北勢バイパス 整備箇所：三重郡川越町南福崎～四日市市采女 整備延長：L=21.0km (7.1km供用済み) ・道路名：国道475号（東海環状自動車道（北勢～四

(続き) ①交通の分散や 交通渋滞の解消	(続き) 国土交通省 中部地方整備局 北勢国道事務所	・排水性舗装 ・交差点の改良	日市)) 整備箇所：いなべ市北勢町～四日市市北山町 整備延長：L=14.4km ・道路名：国道475号（東海環状自動車道（養老～北勢）） 整備箇所：岐阜県境～いなべ市北勢町（三重県区間） 整備延長：L=9.0km 国道1号関バイパス L=0.7km 国道1号 桑名市宮前町交差点及び羽若交差点、国道258号 香取南交差点 の改良事業を実施
	三重県	(道路整備室・都市政策室) ・道路新設 (道路整備室) ・道路拡幅	・合計 4.5km ・合計 4.04km

(続き) ①交通の分散や 交通渋滞の解消		(道路維持管理室) ・交差点改良 ・道路補修 ・道路網の体系的整備 ・交差点の立体交差 (都市政策室) ・遮音壁の設置	・合計 23箇所 ・合計 374箇所 ・幹線道路等へのアクセス道路の整備 整備距離：1.08km ・朝日町柿において、(都)朝日中央線とJR関西本線との立体交差化を実施 ・遮音壁の設置 設置延長：1,550m
	四日市市	(道路整備課) ・道路新設 ・道路の補修 ・交差点改良 (市街地整備・公園課) ・道路の拡幅 ・鉄道の立体交差化	・延長 合計 10.15km ・オーバーレイ等を実施 合計 10.75km ・2箇所 ・総延長 9.2km ・市内3町における国道365号線他3線と近鉄名古屋線との立体交差化を継続実施。
	桑名市	(土木課) ・道路新設	・幹線道路等へのアクセス道路の整備 アクセスする幹線道路名：国道1号～国道23号 アクセス道路名：都市計画道路・江場安永線 0.5km 整備場所：桑名市 整備済距離：1.29km(全体1.37km) 共用予定：平成26年3月

(続き) ①交通の分散や 交通渋滞の解消		(長島町総合支所 (建設部建設課)) <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良 	(平成16年度) <ul style="list-style-type: none"> ・施工総延長L=686m ・施工総面積A=1,240㎡ (平成17年度～) <ul style="list-style-type: none"> ・施工総延長L=1563m
	鈴鹿市	<ul style="list-style-type: none"> ・バイパスの整備 ・道路補修 ・交差点改良 ・道路拡幅 	<ul style="list-style-type: none"> ・合計2,879.5m ・合計0.2km ・合計153.5m ・神戸一丁目70号線 480m
	木曾岬町	<ul style="list-style-type: none"> ・遮音壁を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・合計L = 332m設置
	中日本高速道路(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・道路網の体系的整備 ・道路構造の改善 	〔高規格幹線道路網の整備〕 <ul style="list-style-type: none"> ・近畿自動車道名古屋神戸線 <ul style="list-style-type: none"> 四日市J～四日市北J 4.4km (平成27年度供用) 四日市北J～亀山西J 23.4km (平成30年度供用) ・東海環状自動車道 (一般国道475号) <ul style="list-style-type: none"> 四日市北J～東員 1.3Km (平成27年度供用) 〔道路の拡幅 (付加車線整備) 〕 <ul style="list-style-type: none"> ・近畿自動車道名古屋亀山線 <ul style="list-style-type: none"> 四日市～亀山Jのうち5.5km (平成20年4月～平成22年3月供用) 〔道路補修状況〕 <ul style="list-style-type: none"> ・高機能舗装等への改良等 <ul style="list-style-type: none"> 近畿自動車道名古屋亀山線 60.0万㎡

(続き) ①交通の分散や交通渋滞の解消		・道路の維持管理	〔遮音壁等の整備〕 近畿自動車道名古屋亀山線 10.1 k m 近畿自動車道名古屋神戸線 2.0 k m
	四日市港管理組合	・道路沿道整備 「富双緑地」の整備（面積9.6ha）	既存緑地の維持管理
	四日市地域環境対策協議会 (続き) 四日市地域環境対策協議会	・定期修理期間中の交通渋滞の緩和 ・フレックスタイム制度の活用 ・フレックスタイム制度の年間実施 ・フレックスタイム制度	・定期修理中において、時間により通行規制して渋滞緩和に努めている。 ・フレックスタイム制度を活用して交通渋滞の緩和に協力している（味の素(株)） ・フレックスタイム制度を年間実施し、交通渋滞の緩和に協力（JSR(株)） ・始業、終業時間をずらして交通渋滞緩和に努めている。（三菱ガス化学(株)）
②総合的な駐車対策の推進	四日市市	(道路管理課) ・違法駐車予防および防止	四日市市違法駐車場等の防止に関する条例により、近鉄四日市駅から市役所周辺の道路について、違法駐車監視や指導を実施した。 なお、法改正により平成18年6月1日から民間委託による違法駐車取締りが実施されたので、一層の効果が期待できるよう三重県警察と連携を取りながら実施した。（平成18年度より）

<p>③交通管制システムの整備等による交通流の円滑化</p>	<p>三重県警察本部 (交通規制課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対策地域の信号機の地域制御化を実施 ・ 対策地域の主要幹線道路に光ビーコンを設置し、交通情報提供システム (AMIS) による旅行時間の提供 ・ 対策地域の信号機をプログラム多段系統化に改良 ・ 交通実態に対応した各種交通規制を実施 ・ 交通情報収集機器の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 四日市市、鈴鹿市等の主要幹線道路の信号制御機の地域制御化を実施 ・ 国道1号、国道23号等の主要幹線道路に光ビーコンを設置、併せて交通情報提供システム (AMIS) による渋滞情報、旅行時間の提供を実施 ・ 四日市市等の主要幹線道路の信号機をプログラム多段系統化に改良 ・ 交通実態に対応した各種交通規制を実施 ・ 伊勢市内に交通監視カメラを整備 (対策地域外)
<p>(続き) ③交通管制システムの整備等による交通流の円滑化</p>	<p>中日本高速道路 (株)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ITS 総合情報提供基盤の整備 ・ ETC の整備促進による交通渋滞緩和 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路交通情報通信システム (VICS) の整備・情報提供 ・ ハイウェイラジオ、ハイウェイテレホン及び交通情報携帯サイト (i Hiway 中日本) による情報提供 ・ 近畿自動車道名古屋亀山線 6 料金所 12 レーン ・ 近畿自動車道名古屋神戸線 5 料金所 10 レーン
	<p>(社) 三重県 トラック協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高速道路の渋滞緩和を目的にETC車載器導入を促進するための助成を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ETC 車載器導入 助成実績 (H15 年度～H21 年度) 合計 8,792 台

6 普及啓発活動の推進・その他

国、県、市町等は、環境イベント等を通じて、低公害車の導入、自動車使用の低減やアイドリング・ストップ運動の普及啓発活動を進めます。

施策の内容	実施機関	事業内容	平成15年度から22年度までに実施された事業結果
①普及啓発活動の推進	国土交通省 中部運輸局	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道の日（10月14日）を中心に多彩な行事を実施し、鉄道に対する理解と関心を深めることにより鉄道利用の促進を図る。 ・エコドライブの推進のため、「エコドライブ宣言ステッカー」の配布 ・バス利用の促進とバスが地域社会に果たす役割について広報を図るため、バスの日（9月20日）に合わせ、バス利用促進キャンペーンを実施。 ・「交通エコロジー教室」を鈴鹿市と協力し、平成21年10月24日に実施。自動車をもたらす環境への影響を理解し、環境負荷の小さい交通手段の利用に向けて各個人の認識を醸成する。 ・「自動車技術安全・環境セミナー」の開催（平成22年8月27日） 大型自動車の安全・環境技術や行政施策等を紹介。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の通り実施。 ・左記の通り実施。 ・バス100周年記念バスの日（9月20日）にあわせ、バス利用促進キャンペーン（半額運賃・パークアンドバスライド・環境定期券導入）を実施。 ・左記の通り実施。 ・左記のとおり実施。
	国土交通省	・道路ふれあい月間において、改めて道路と	・清掃活動、道路愛護団体の表彰、現場見学会、ペーパー

(続き) ①普及啓発活動の推進	中部地方整備局三重河川国道事務所	ふれあい、道路の役割及び重要性を再認識してもらい、道路愛護思想の普及及び道路の正しい利用の啓発を図り、道路を常に広く、美しく、安全に利用できる気運を高める。	ブリッジコンテストの実施、不法占拠物件の取締等
	環境省中部地方環境事務所	・ESTモデル事業推進 平成18年度三重県北勢地域におけるESTモデル事業推進のための普及啓発の実施（事業の実施は民間委託）	・啓発広報資料の配布 ・普及啓発用ホームページの配信 ・インターネット番組の配信 ・アンケート調査の実施
	三重県警察本部（交通企画課）	・各季の交通安全運動等 ・春・秋の全国交通安全運動 ・夏・年末の交通安全県民運動 における交通安全教育及び啓発活動の実施 ・高齢者、事業所のドライバー等を対象にした交通安全運転講習会でエコドライブ等の交通安全と環境についての講習を実施 ・「無事故・無違反チャレンジ123」への積極的な参加と参加奨励広報活動の実施	・左記のとおり実施。 ・左記のとおり実施。 ・左記のとおり実施。
	桑名市	（危機管理課）	（各年度） 各種イベントの実施 ・春の全国交通安全運動（4月） ・夏の交通安全県民運動（7月） ・秋の全国交通安全運動（9月） ・女性マイカー点検教室

<p>(続き) ①普及啓発活動の推進</p>	<p>(続き) 桑名市</p>	<p>(環境政策課・人事課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者交通安全活動指導員育成研修会 ・年末の交通安全県民運動(12月) ・「無事故・無違反チャレンジ123」への参加 ・高齢者を対象として自動車シミュレーターによる正しい自動車の乗り方指導。 ・「交通事故死ゼロを目指す日」啓発(4月・9月) <p>(平成20年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市職員を対象に月1回のノーマイカーデーを実施。
	<p>四日市市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車交通公害問題に係る啓発の推進 (都市計画課) 低CO₂社会や実現可能なコンパクトシティ実現に向けて、まちなかの移動手段としての自転車促進を目標にレンタサイクルの社会実現を実施した。 <p>(環境保全課) エコドライブ講習会の開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内2箇所(JR,近鉄四日市駅)を拠点にレンタサイクルを実施した ・JAF三重支部との協働により、演習を交えて学ぶエコドライブ講習会を3回開催した。
	<p>鈴鹿市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・すずか環境エネルギーフェアの開催 	<p>H17年度～H19年度 天然ガス自動車の展示</p>
<p>(続き)</p>	<p>四日市地域環境対策協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・モーダルシフト活用推進 ・車両使用の制限 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物運搬に鉄道コンテナ使用増 (日本板硝子(株)) ・事業所内の近距離移動における、自転車利用の徹底 (三菱化学(株)) ・車両点検整備の推進

①普及啓発活動の推進	(続き) 四日市地域環境対策協議会	・交通安全教育の推進	・交通安全運動期間中の立哨による啓発、チラシの配布、ポスターの掲示および、のぼり等の設置 (昭和四日市石油(株))
		・交通公害に係る啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・交通立哨の実施(1回/月) ・交通安全放送の実施(1回/月) ・外部講師(北警)による交通安全講演会の開催 ・チャレンジ123への挑戦 《123日間無事故、無違反》 ・交通安全対策委員会の開催(1回/2ヶ月) ・交通安全に関する講習会へ参加 ・交通安全運動のチラシを所内電子掲示 板へ掲載 ・構内走行車両のスピードチェック (各交通安全運動期間中) ・交通安全対策委員会にて各部署の交通安全活動報告 ・交通危険箇所の発掘とマップ作成(各部署に配布、周知徹底) ・事業所内駐車場における危険箇所(朝・夕・夜及び晴天・雨天別)の作成、各部署へ配布 <p style="text-align: right;">(東ソー(株))</p>
		・交通安全教育	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会、講演会、指導により3~4回/年 教育を実施 (協和発酵ケミカル(株)) ・講演会、職場安全運転トレーナーのコメンタリー運転同乗指導により交通安全教育を実施 (中部電力(株))
		・交通安全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・春・秋・年末の全国交通安全運動にて従業員および関連会社に対し <ul style="list-style-type: none"> 1) チラシの配布 2) ポスター及び看板掲示 3) シートベルト着用点検等 <p style="text-align: right;">(コスモ石油(株))</p>

(続き) ①普及啓発活動の推進	(続き) 四日市地域環境対策協議会		・全従業員による通勤時の交通KYの実施 ・外部講師(南警察)による交通安全講習会の実施 (味の素(株))
	中日本高速道路(株)	・エコドライブ等に関する啓発活動の実施	・高速道路における安全運転の基本とエコドライブなどについて、高速道路交通安全セミナーを実施 (延べ 1,200 回、約 66,000 人受講/うち三重県内 168 回、延べ 8,598 名受講)
	社団法人三重県トラック協会	・過労運転・過積載運転の防止、違法駐車 の排除について、運送事業者ならびにトラック輸送を利用する荷主企業に対して啓発を行った。 ・エコドライブ、環境に配慮したトラック輸送についてテレビ・ラジオCMを使った啓発を行った。 ・環境に配慮した走行を定着させ、燃料消費を抑制することにより公害防止を推進するため、省エネ運転走行研修の受講料の一部を助成。エコドライブの定着を図った。 ・エコドライブ運転を見える化し、環境に配慮した運転や安全運行を管理するため、エコドライブ管理システムシステム(EMS 機器)の導入助成を行った	・過積載防止を周知し、過積載が原因となる排出ガスの抑制、道路をいためない・重大事故を起こさないことについて広報PRした。 H15 年～H22 年 毎年継続実施 荷主企業 2,000 社 会員事業所 900 社 ・環境啓発、テレビ・ラジオCM H15 年～H22 年 毎年継続実施 ・「省エネ走行・エコドライブ研修受講助成」 合計 1,404 名(H15 年～H22 年) ・EMS 機器 デジタコ 合計 2,000 台(H18 年～H22 年) ドライブレコーダ 合計 3,810 台(H20 年～H22 年)

<p>②アイドリング・ストップ運動の推進</p>	<p>国土交通省 中部運輸局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブ管理システム（EMS） 運送事業者によるエコドライブの普及促進を図るため、トラック等におけるエコドライブの計画的・継続的实施とこれらの結果の評価・指導を一体的に行う仕組み（EMS：エコドライブ管理システム）の構築・普及に係る機器の導入に対する補助を行う 	<p>左記のとおり実施。</p> <p>19件</p>
	<p>四日市地域環境対策協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アイドリング・ストップ ・駐車場でのアイドリング・ストップ活動の実施 ・交通安全教育の推進 ・アイドリング・ストップ運動の推進 ・アイドリング・ストップ運動の推進 ・アイドリング・ストップ運動 	<ul style="list-style-type: none"> ・協力会社及び荷役車両の場内におけるアイドリング・ストップを推進している（看板設置）。 （味の素（株）） ・啓発ビラ、のぼり等による宣伝活動の強化 （日本板硝子（株）） ・過積載禁止の教育 <ul style="list-style-type: none"> ・車両点検整備の推進 ・工場周辺立哨による交通事故防止啓発 ・職場交通事故防止員による交通安全教育（ビデオ教育、チラシの配布、ポスターの掲示など） ・工場周辺での不安全箇所の摘出と対策 （JSR（株）） ・安全衛生委員会等での啓蒙活動及び構内入門者への指導 （パナソニック電工（株）） ・従業員へのアイドリング・ストップ啓発 （三菱化学（株）） ・協力会社に対して、駐停車時のエンジン停止を指導。またアイドリング・ストップを実施しやすくする為に運転手の待機室を設置。

<p>(続き) ②アイドリング・ストップ運動の推進</p>	<p>(続き) 四日市地域環境対策協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アイドリング・ストップの指導 ・エコドライブの推進 	<p>(三菱ガス化学(株))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送迎用車両(バス・タクシー)の事業所構内待機時のアイドリング・ストップを指導 ・CO₂排出量削減の取り組みとして、加減速の少ない運転、早めのアクセルオフ、アイドリング・ストップ、ふんわりアクセル(eスタート)等を推進 <p>(中部電力(株))</p>																
	<p>社団法人三重県自動車会議所</p>	<p>(交通環境保全の啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年6月、環境月間及び12月の大気汚染防止推進月間・地球温暖化防止月間における「アイドリング・ストップ」「エコドライブ」の推進啓発ポスターの駅張りをとおして、一般ユーザーの環境に対する意識の高揚を図った ・三重県及び三重運輸支局の後援を得て、乗合バスの掲示看板においてエコドライブ普及推進のPRを行った 	<ul style="list-style-type: none"> ・掲示期間：6月上旬 1週間程度 12月上旬 1週間程度 ・掲示場所：JR東海(桑名駅ほか、対策地域外では津駅、松阪駅) ・実施期間：H20年10月～ ・実施場所：三重県全域 																
<p>(続き) 社団法人三重県トラック協会</p>	<p>社団法人三重県トラック協会</p>	<p>「蓄熱マット、蓄冷クーラなどの購入助成」を継続実施し、エコドライブとアイドリング・ストップの定着を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップ等環境にやさしい運転について定着を図るため、テレビ・ラジオなどのメディアならびにのぼり旗を利用し啓発した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季・冬季のアイドリング・ストップ定着のため蓄冷機・蓄熱マット購入に対する助成を実施した。 <table border="0"> <tr> <td>蓄熱マット</td> <td>合計</td> <td>1,355枚</td> <td>(H15～H22年度)</td> </tr> <tr> <td>温風ヒータ</td> <td>合計</td> <td>46台</td> <td>(H17～H22年度)</td> </tr> <tr> <td>蓄冷クーラ</td> <td>合計</td> <td>371台</td> <td>(H15～H22年度)</td> </tr> <tr> <td>電気毛布</td> <td>合計</td> <td>356枚</td> <td>(H18～H22年度)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップ啓発CM H15～H17年度 継続実施 ・アイドリングストップ啓発のぼりを運送事業者各社に配布 H15～H22年度 継続実施 	蓄熱マット	合計	1,355枚	(H15～H22年度)	温風ヒータ	合計	46台	(H17～H22年度)	蓄冷クーラ	合計	371台	(H15～H22年度)	電気毛布	合計	356枚	(H18～H22年度)
蓄熱マット	合計	1,355枚	(H15～H22年度)																
温風ヒータ	合計	46台	(H17～H22年度)																
蓄冷クーラ	合計	371台	(H15～H22年度)																
電気毛布	合計	356枚	(H18～H22年度)																

<p>(続き) ②アイドリング・ストップ運動の推進</p>	<p>会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・排ガスを減少させるためアイドリングストップ装置搭載車の普及促進のため助成を行った。 ・エンジンキー連結ロープを配布し車両降車時のアイドリング・ストップの徹底を図った。 ・エコタイヤの導入促進助成により車両の省エネ使用化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップ装置搭載車導入助成 合計 81 両 (H19～H22 年度) ・エンジンキー抜きストラップの配布実績 H20 年度 20,500 本 配布 ・エコタイヤ導入促進助成 合計 14,840 本 (H20～H22 年度)
	<p>社団法人三重県バス協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アイドリング・ストップ運動 ・エコドライブ推進運動 ・エコドライブ管理システム(EMS)の導入 ・年始年末の輸送等に関する安全総点検、春、夏、秋及び年末の交通安全運動の実施 ・チャレンジ 123 への参加 ・イベントへの参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・乗合事業者 6 社が参加 ・11 月を強化月間として ・H15 年度～H22 年度実績 738 両 ・会員 26 社の参加 ・毎年度 300 チーム、1,800 名が参加 ・イベントへ参加し、低公害車の展示をはじめ、環境への意識の高揚に努める。
<p>③グリーン配送等の推進</p>	<p>中日本高速道路(株)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・建設等工事の発注における排出ガス対策型建設機械指定制度の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・排出ガス対策型建設機械の使用促進

<p>社団法人三重 県トラック協 会</p>	<p>・ ISO14001認証取得セミナー、グリー ン経営認証取得セミナーにて環境経営 への取組みを積極的に行い公害防止に つなげた</p>	<p>・ ISO14001 認証取得セミナー実績 H15年度 11社18名 ・ グリーン経営認証取得セミナー 合計171社（H17～H22年度）</p>
<p>四日市地域環 境対策協議会</p>	<p>・物流合理化のための配車数削減</p>	<p>・ローリー車大型化による配車数削減 (三菱化学(株))</p>

7 調査研究

国の関係機関は、自動車排出窒素酸化物等の総量のより一層の削減を図ることを目指して、排出ガス低減技術の開発や低公害車の開発を進めるとともに、自動車交通流の円滑化手法や交通量の抑制手法に関する調査・研究を積極的に進めます。

施策の内容	実施機関	事業内容	平成15年度から22年度までに実施された事業結果
①調査研究	国土交通省中部 地方整備局三重 河川国道事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音調査を実施。 ・振動調査の実施。 	合計 145箇所 合計 8箇所
	国土交通省中部 地方整備局北勢 国道事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音調査を実施。 ・振動調査を実施。 ・大気質調査の実施。 	合計 94箇所 道路名：国道475号東海環状 箇所数 1箇所 道路名：国道25号名阪国道 箇所数 1箇所 道路名：国道1号関バイパス 箇所数：1箇所 道路名：国道1号北勢バイパス 箇所数：1箇所
	三重県	(都市政策室) <ul style="list-style-type: none"> ・中京都市圏総合都市交通体系調査 	中京都市圏における「物」とそれに関連する貨物自動車の動きに関する調査を行い、その実態データをもとに、物流から見た中京都市圏の望ましい交通体系のあり方として、中京都市圏の物流の目標と取り組むべき施策を立案した。また、望ましい交通体系のあり方を検討するにあたっては、「人」と「物」の動きを把握する必要があるため、平成22年度には、人

<p>(続き) ①調査研究</p>	<p>(続き) 三重県</p>		<p>の動きを把握するパーソントリップ調査の企画・準備を行った。</p>
		<p>(道路企画室) 自動車交通騒音及び振動実態調査</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県管理道路における自動車交通騒音の実態調査を実施（道路環境センサス調査） ・ 合計62地点（H15～H19）
		<p>(保健環境研究所) ・ 大気中有害化学物質の動態把握に関する調査（平成15年度）</p> <p>・ 環境大気中浮遊粒子状物質の実態調査（平成16～18年度）</p> <p>・ 大気中微小粒子に含まれる多環芳香族炭化水素の実態調査（平成19～21年度）</p>	<p>・ 大気中のニトロ多環芳香族類（ディーゼル排ガスに含まれている）の分析法の開発・検討及び実態把握に関する研究を行った。1-ニトロピレンは窒素酸化物と相関がみられ、冬期に高い傾向があった。</p> <p>・ ディーゼル自動車排ガス等からの浮遊粒子状物質の汚染実態とその経年変化を明らかにするため、幹線道路近傍等3地点で粒径分布、PM2.5実態調査（濃度及び内容成分調査）を実施した。その結果、沿道地域におけるPM2.5濃度は東京都、名古屋市等で測定されている濃度と同程度の状況であった。</p> <p>・ 人の健康に悪影響を与えていると言われているPM2.5に含まれるベンゾピレン等多環芳香族炭化水素の汚染状況を把握するため、分析法の開発を行うとともに、PM2.5のモニタリング調査を継続実施した。県内のPM2.5濃度はほぼ同レベルの濃度で推移しており、PM2.5中の多環芳香族炭化水素濃度は、炭素成分の含有量と同様に、道路近傍で高い傾向があり、自動車排ガスの寄与が示唆された。</p>
		<p>・ 環境大気中微小粒子状物質（PM2.5）の実態調査研究（平成22～24年度）</p>	<p>・ PM2.5の環境基準が平成21年9月に告示され、標準測定法による1日の平均濃度で評価することとされ</p>

<p>(続き) ①調査研究</p>	<p>(続き) 三重県</p>		<p>た。これまでの研究では、PM2.5濃度及び内容成分をPCI測定法により2週間間隔で調査を実施してきたが、これによって得られるPM2.5濃度平均値は標準測定法の測定値と単純に比較できない。本事業ではPCI測定法と標準測定法による並行採取を行うことにより、PCI測定法による県内のPM2.5濃度の実態を把握し、汚染の要因や変遷を解析していく。平成22年度に実施した併行採取の結果によると、濃度平均値は概ね同じレベルであった。</p>
		<p>(地球温暖化対策室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度、自動車排出ガスの環境負荷が大きい対策地域内の国道23号について、特に流入車両の影響を確認し対策を検討するための調査を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 対策地域内でのナンバープレート調査 7地点 国道23号でのNOxの簡易測定 47地点 納屋局付近での交通量調査 1地点 国道23号での走行調査の実施
	<p>社団法人三重県トラック協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地における物流効率化 津市・四日市市中心市街地における物流効率化対策についての調査研究を行い、事業化に向けての取り組みを進めた。 	<p>H20年度 路外荷捌きスペースを設け、荷捌き利用についての社会実験を行った。 無料で利用できる荷捌きスペースの設置効果や問題点を社会実験により検証を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 近鉄四日市駅前 4箇所＋路上パーキング 津駅東口 4箇所＋路上パーキング(対策地域外) <p>H21年度 20年度実施した物流実態調査と荷捌き駐車スペース利用の社会実験をふまえ、「先進事例」「パーキング利用実態」「他計画との整合性」などより共同荷捌き施設の可能性の検討を行った。</p> <p>H23年度 恒久利用に向けた先行事業化として、既存の路上パーキングの駐車枠を拡大することで、トラックの駐車荷捌</p>

			きスペースの確保を行った。 ・近鉄四日市駅前 中央線パーキング 2 台 ・津駅東口 津停車場線パーキング 5 台(対策地域外)
--	--	--	-----------------------------------------------------------------------

8 監視体制の充実

常時監視局による沿道の大気環境の測定を引き続き行うとともに、対策地域における二酸化窒素等の環境濃度を測定し、総量削減計画に計画した施策の実施効果等、自動車排出窒素酸化物等による大気環境の状況をよりの確に把握するため、平成22年度までに新たに一般国道1号及び一般国道23号等の主要道路に自排局を増設するなど、監視測定体制を整備・充実します。

施策の内容	実施機関	事業内容	平成15年度から22年度までに実施された事業結果
①監視体制の充実	国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所	・監視実施	・大気常時観測局において、二酸化窒素、窒素酸化物、浮遊粒子状物質の常時監視を実施 (国道1号：四日市市小古曽)
	桑名市	(環境政策課) ・大気汚染監視・調査	(毎年度) ・市内8ヶ所にて測定 (NO ₂ 濃度) 調査地点のうち ・国道258号直近 1ヶ所 ・他市内 7ヶ所
	鈴鹿市	・大気汚染監視・調査	・NO ₂ 濃度 合計 17箇所 ・振動調査 合計 2箇所 ・騒音調査 合計 7箇所
	木曾岬町	・交通量調査	・主要幹線道路における交通量調査 町道鍋田川線 1箇所 (H17・18・20年度実施)
	三重県	・大気環境(二酸化窒素、浮遊粒子状物質等を測定、18地点及び大気発生源(窒素酸化物測定局13事業所ほか)に自動測定機器を設置し、環境総合監視システムによりデータの集中管理及び常時監視を実施。	・左記の通り実施。